

平成28年度 第3回 経営協議会議事要録

日 時 平成28年11月28日(月) 15:00～16:40

場 所 事務局第1会議室

出席者 三村学長，石崎委員，市村委員，大沼委員，種田委員，芳賀委員，福地委員，宮下委員，柳生委員，尾崎理事，太田理事，袖山理事，影山理事，佐川人文学部長，生越教育学部長，折山理学部長，馬場工学部長，久留主農学部長

欠席者 小田部委員，三浦委員，安井委員，山口委員

同席者 増子監事，中庭監事，米倉副学長，木村副学長，泉岡副学長，栗原学長特別補佐，横木学長特別補佐，鈴木学長特別補佐，内田学長特別補佐，森学長特別補佐，原口学長特別補佐，大塚執行部スタッフ，西川執行部スタッフ，社会連携センター副センター長，総務部長，財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，人事課長，労務課長，財務課長，広報室副室長，大学戦略・IR室副室長，地方創生推進室副室長，社会連携課長

議 題

・審議事項

- 1 平成28年人事院勧告及び給与法等改正を踏まえた役員給与規程及び教職員賃金規程改正の検討・実施予定について(概要)
- 2 その他
 - ・財務改善の基本方針(案)について

・報告事項

- 1 茨城大学早期退職制度 平成28年度実施報告について
- 2 平成29年度茨城大学学年暦について
- 3 平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
- 4 茨城大学基金の受入開始について
- 5 その他

・討議事項

- 1 茨城大学の社会連携活動の目指すもの

議 事 概 要

I 審議事項

1 平成28年人事院勧告及び給与法等改正を踏まえた役員給与規程及び教職員賃金規程改正の検討・実施予定について（概要）

学長から、審議願いたい旨提案があり、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

2 その他

・財務改善の基本方針（案）について

学長から、審議願いたい旨提案があり、袖山理事から、資料その他1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 企業では年度ごとに売り上げ目標を掲げ、それに伴う計画を立てる。収入と支出のバランス点をどこにするのか。
- 第3期末までに、収入を3億円増やし支出を5億円減らして8億円を捻出し、均衡させなければならない。
- 収入を増やす努力は必要だが、支出の自然増を減らすことは弱体化するという事であり、魅力のない大学になるのではないか。
- 県内には優秀な民間企業や諸団体が多くあるので、協力しながら社会連携や収入の増加を図っていただきたい。
- 授業料などの値上げは検討しないのか。
- 学生には、今まで大学が負担していたTOEICの受験料などの実費分を負担してもらうことを検討している。また、同窓会、後援会及び教育研究助成会の会費の値上げをして、学習環境の整備に活用していくことも検討している。
- これ以上ダウンサイジングをするのであれば、今までの考え方を改めて対処する必要があるのではないか。
- 定年退職した教員の補充は、若手教員をテニユアトラック制度で雇用し、年齢構成を変えて給与の水準を改善していく。また、クロスアポイントメント制度を活用するなど研究面でもダウンサイジングの影響を少なくしていく。

II 報告事項

学長から、事前に資料を送付していることから、質問等があれば説明をする旨の説明があった。

III 討議事項

1 茨城大学の社会連携活動の目指すもの

学長から、委員の皆様よりご意見をいただきたい旨の提案があり、影山理事から、資料6に基づき説明があった。

【主な意見】

- 「国際岡倉天心シンポジウム2016」は非常に良い取組みであった。茨城県ならではのご縁であり、単なる教養講座ではなく地元にある資源を掘り起こして地域を盛り上げる活動は、地域創生の取組みとして非常に良い視点であった。今後は文化的な面だけではなく、経済・産業の面においても茨城県独自の資源を活用した産業を興していただきたい。また、学生が茨城県内に就

職するというだけでなく、さらに一歩進めて、他大学に負けない起業家が本学から輩出されるような教育や研究を進めていただきたい。

- 本学が持っている力を目に見えて発揮するためには、農学部のみならず一層の努力が必要である。茨城県の農業生産高は全国で2位である。本学はベトナムの大学と協力体制を構築しており、また、茨城県はベトナムへの農業支援や経済支援を積極的に取り組んでいる。その中で農学部が茨城県の農業への接点や、海外に広がる戦略的な取組みを仕掛けていただき、その上で茨城県内の農業団体などと財政面においても連携し、経営者的な視点を持ちながら戦略を立てていただきたい。
- 茨城県が「いばらき農業アカデミー」を立ち上げ、県内の農業学校などが農業経営の体質強化や人材養成を行ってきたが、今回から農学部も加わり、主に県南地域の拠点として企業人の育成や経営強化のための事業などに参画していく。また、食の輸出入に関する授業や取組みの教育を行っていく。今後は特に茨城県内の農業団体は強力なステークホルダーであり、地域枠を活用した人材育成の取組みを視野に入れて連携・協力していく。
- 地域連携について、一般的にどの自治体も少子高齢化により人口減少に直面しており、市場の縮小や労働者不足などの悩みがある。茨城県においても人口が増加している都市もあるが、全体的には減少傾向にある。一方で、農林水産業や製造業などは外国人労働者への依存度が高まっており、そのような意味では、地域の活性化の一つのキーワードは「地域の国際化」である。その点では、地（知）の拠点である本学が地域に貢献できるチャンスがある。今後はどの地域でも外国人労働者が必要になり、ある意味では、外国人から見れば地域を選べ、快適な生活を過ごせる地域の魅力が無ければ、外国人も来ないことが近い将来ありうる。外国人と共に地域を活性化する具体的な取組みがなければ、外国人からも見放されていく。これからの地域は外国人や労働環境において良い環境を作り、受入体制を国際化し、茨城県で働く、来てもらえる環境を整えることが大事であり、それらに対する本学の支援や指導が非常に重要となる。
- 外国人をどのように受け入れるかについては、非常に難しい問題だが、今現在、在住している子供達への教育の問題について、茨城県では子供達へのサポートや、一緒により良い地域を作っていくという視点で検討している。本学としては、労働者としてこれから来られる外国人、外国人観光客を茨城県にどのようにして呼び込むかという問題もあるが、現に在住している外国人のサポートをどのようにしていくかという課題がある。
- 量子線科学分野に関しては国から補助されており、企業化などについて地元企業を含め茨城県と検討している。また、工学部の中に6つの代表的な研究分野、重点的な研究を行うセンターを立ち上げた。
- 共同研究を進めると研究費のみならず間接経費も入るので、しっかりと整備をしていく。現状では、共同研究の契約件数は減少しているが、契約金額は維持しているので、全学的にコーディネーター等の組織循環の体制を整備していく。共同研究が増加すると直結して財務改善に繋がっていく。
- 小さな事でも企業と一緒に共同研究を進めて一つの形を作り、コマーシャルレベルに仕上げていくような視点で共同研究を推進していただきたい。
- 企業が共同研究を依頼するのは、企業だけでは出来ない研究を、大学の力を

借りながら出来るようになるためにチャレンジをしている。一緒にチャレンジをして出来たのであれば素晴らしいことである。大学は多くのシーズを持っているので自信を持って幅広く活躍していただきたい。

- 社会連携センター内に各部門を設置したが、文化的な活動や自治体との連携活動と、共同研究については性格が異なるので、取組みの体制を再検討する必要がある。共同研究は企業の方と大学の研究者がチームを作り、数年間継続して成果を積み上げなければならない。また、実際に企業化に結び付けて研究の成果を世に出すとすると、かなりの労力や人材が必要となる。産学連携の部門が、組織的かつ継続的に企業へ成果を供給するところまで展開できる体制の在り方を検討していく。
- 共同研究を推進するためには、組織対組織ではなく企業の代表者と大学の研究者が互いに信頼関係を構築できるかが大きく、人対人との関係が肝心である。成果を生み出すまでに互いに困難が伴うため、単なる契約上の関係だけではなく、互いの役割分担を明確にし、人間的な信頼関係を構築して成果というゴールに到達出来るのであって、組織対組織のみで契約を交わせば共同研究が推進されるわけではない。互いに尊敬しつつ人間関係や信頼関係を構築していくことが大切である。
- 本学に限った事ではないが、大学は内向きであり、誰がどのような研究をしているのか、どのような専門があるのかなどを社会へ発信できていない。ホームページに各教員のプロフィールや研究テーマを出したとしても社会からは理解されにくいいため、専門用語を使わないなど分かりやすい工夫をする必要がある。
- 専門的な研究支援要員として、コーディネーターやUR Aを配置している。本学と企業を繋ぐインターフェースの役割を担っており、様々な成果に繋がっている。
- 本学には素晴らしい研究者が大勢おり、素晴らしい研究をしているので、それらの情報をしっかりと把握し、県内の企業、諸団体及び各自治体などへ繋ぐことが社会連携センターの一つの役割である。
- 社会連携センターは、本学と社会が横に繋がるような役割を果たしていく。その中で情報発信についても、社会から理解されるような工夫をして発信していく。社会に本学をもっと活用していただきたい。

IV 監事からの意見について

- ・ 社会連携センターの職員はしっかりと業務をされているが、企業の方や自治体の方などともっとコミュニケーションを取っていただきたい。まだまだ内向き思考が見受けられるので、もっと度胸を持って踏み込みでいただき、学内のソースを積極的にアピールして教員へ繋いでいけば道は開けてくる。また、各自治体などとの連携協定について、全ての協定書に目を通したが最後の条文で全て自動更新になっている。協定書を見ると、10年前に役割は終わっているが延々と自動更新されていく協定が見受けられるので、期限が来たら業務内容を見直して、評価をして、継続すべきか、もしくは一度廃止して次のニーズがあれば改めて協定を結ぶなど、しっかりと対応しないと延々と自動更新が続いていく傾向がいくつか見られるので修正していただきたい。

- ・委員の皆様から活発なご意見をいただき、本学にとって大変実りある時間となった。特に財務改善については学内で議論を始めているが、経営の視点から鋭いご指摘があったので、今後の議論に活かしていただきたい。また、本学の強みを明確にして、地域や企業と繋がっていただきたいというご意見は本当に貴重である。すばらしい卒業生も育てており、先日、アニメーションの最高賞を授賞した教育学部の卒業生の作品を見たが、本当に輝くような存在が本学から輩出されており、今後、そのような輝く存在を社会に認めていただきながら、本学も積極的に地元の皆様や企業の皆様と繋がって社会に貢献し、本学がさらに活性化して活躍することを期待している。

V その他

1 経営協議会会議資料の公開について

学長から、資料1及び資料2は非公開とし、それ以外は全て公開する旨の確認があった。

2 次回経営協議会開催日

平成29年3月13日（月）